

平成17年御嵩町議会第3回定例会あいさつ

平成17年9月13日

定例会の開催にあたり、当面する町政の諸課題についての所見、それに、今回提案の議案について述べたいと思います。

一昨日おこなわれた衆議院議員選挙は、与党自民党の内紛に端を發し、郵政民営化という単一のテーマで争われたことなど、様々な点で未だかつてない選挙でした。

結果は、地すべりのともいふべき自民党の圧勝、単独過半数をはるかに上回る議席の獲得に終わりました。

小泉自民党の勝因は、日本全体を覆う閉塞感のなかで、有権者、特に都市部の有権者が現状の変革を求めていたところへ、小泉首相が郵政民営化という単純な争点を引っさげて、ひたむきな気迫で選挙を戦った結果だと思います。

それにしても、急速な事態の展開でした。

衆議院が解散したとき、一昨日の結果を予想した人、予想できた人はほとんどいないと思います。

それほど小泉旋風は強烈で、強いリーダーシップを發揮して圧倒的なムードを醸成した結果で、この点もこれまでなかった選挙であります。

しかしながら、今後こうした風やムードに押し流されていくことは、危険であります。つまり、今回の選挙で示された強権的体質は気になるところであり、注意深く見守っていく必要があると思います。

問題は、今後であります。

今回の選挙の争点が郵政民営化一点絞りにされた結果、他のより重要なテーマがほとんど論じられませんでした。

破綻状態の国の財政をどうやって再建するか、ほとんど口の端にも上りませんでした。国民一人当たり600万円という巨額の債務をどうやって解決するのか、今後、世界史でも例がないほどのスピードで進む人口の減少、少子化、高齢化にどうやって対処するのか、年金問題、教育問題、治安の問題のほか、冷えきった東アジア外交、行き詰まった国連安保理問題、イラク派兵問題等々、先送りされた問題は山積みの状況であります。

「消費税値上げ問題は大いに議論して欲しい。ただ、私の任期中には値上げしない」、こうしたポピュリズムでは、とても解決を望むことはできません。

「宴のあと」をどうするのか、憂慮すべき現状であります。

大局的な論議はともかく、今回の衆議院議員選挙の結果を地域的に見れば、旧い政治的秩序が壊され、新しい政治的秩序の構築に入ったものと認識しています。

今回、選挙によってもたらされた変革は、かなり不可逆性が強いと思っています。

したがって、お互いに、来し方、行く末を深く分析し、行く道を誤まらないよう

にしないといけないと考えています。

少なくとも、これまでの惰性で動くと、失敗につながることは必定であります。

つぎに、当面の町政の課題について、若干、言及しておきたいと思います。

行政の最大の任務は、住民の安全、安心を確保することにあります。その観点から、アスベスト問題は重大で、まことに由々しき問題であります。

もう30年も前から、欧米や国内でもアスベストの危険性が指摘され、各国が使用禁止の措置をとるなかで、日本政府は十分な措置をとらず、不作為によって放置して来ましたが、その責任は極めて重大であります、

いまやっと新しい法律の準備が行われているようですが、ことは人の生命に関わることで、対策は一刻も早くしなければなりません。

国の対策が不全に陥り、麻痺している以上、地方自治体として住民の安全のために、できる限りの努力を速やかにしなければなりません。

私は、今回、アスベスト問題が明るみに出たとき、事の重大性に気付き、直ちに担当職員に対して、とりあえず町が管理する施設について、調査するよう指示しました。

調査の結果、26施設69箇所の内、アスベストが確認されたのは58箇所あることが判りました。

アスベストは、そこにあるからといって直ちに危険ではありませんが、飛散して人間の肺に吸い込まれた場合、中皮腫など生命に関わる病につながります。

御嵩町の施設の場合、多くは直ちに危険な状態にはないと見られていますが、現在、引き続き詳しい調査を進めており、アスベストの飛散状況の調査もします。

その結果、危険の可能性のある箇所については、適当な措置をとる予定であります。

アスベストの人体への影響は、吸い込んでから30年、40年後に発病するといわれており、私の世代はともかく、将来の世代の人たちに禍根を残さないように、最大限の対策をしたいと心掛けています。

つぎに、「グリーンテクノみたけ」工業団地への企業誘致についてであります。

かねてから、自動車関連の製造企業との間で、大型の工場用地分譲について話し合いを進めていましたが、このほど話し合いがまとまり、契約締結の運びとなりました。近く、町議会に対しても、詳しい説明をする予定であります。

この結果、広大な「グリーンテクノみたけ」工業団地も一部を残して、ほぼ完売の状況となりました。

残った一部についても、現在、進出を希望する企業と話し合いを詰めており、近く話し合い成立になることを期待しているところであります。

すでに進出して操業を開始している企業のなかから「工場を拡張したいので、余っている土地はないか」との引き合いが来ていますので、隣の平芝工業団地の利用されていない土地を視野に入れているところであります。

これら企業の進出に伴い、従業員の求人活動も活発で、すでに「グリーンテクノ

みたけ」工業団地では、約700人の雇用が実現しており、今後さらなる求人がおこなわれるものと見ています。

失業は社会の一大不安要因であります。地元で雇用が促進されることは、非常に喜ばしいことでもあります。

思えば、「グリーンテクノみたけ」工業団地は、バブル経済の絶頂期に計画され、紆余曲折している間に時間が経過して、バブル経済は崩壊してしまいました。どこの工業団地もペンペン草が生える状況が続きました。

当方も、率直に言って、広大な土地、増える利息を抱えて一時は途方に暮れたこともありました。

しかし、信用第一の地道な誘致活動、周辺の社会基盤の整備、それに、東海環状自車道の開通という追い風が吹き、全国的にも“幸運な”工業団地になったことは同慶の至りであります。

私が当初から掲げていた企業誘致三原則、つまり、研究開発志向型の企業、公害のない企業、地元雇用優先の企業は満たされており、この点でも評価しているところでもあります。

ひょっとすれば「負の遺産」になりかけていた工業団地ですから、「禍転じて福となせ」とやってきましたが、やっとのことで肩の荷を下ろした感じであります。

同時に、「はるけくも、よくここまで」と、感無量であります。

つぎに、亜炭廃坑の地震対策についてであります。

大地震が頻発する日本列島の地震情勢のなかにあって、東海地震、東南海地震の再来の危険性が指摘されていますので、安全・安心のまちづくりのために、亜炭廃坑の地震対策は急がなくてはなりません。

この数年の努力が実って、ようやく「特定鉱害復旧事業等基金」を調査で活用できる見通しがつきましたので、本格的調査に入ることにしています。

そうしたなかで、「『溶融スラグ特区』」に反対する御嵩町民の会」なるものが組織されたことは、皆さんもご承知のとおりであります。これは誠に奇異なことといわざるを得ません。

なぜなら、亜炭廃坑の地震対策にこれから本格的に調査し、廃坑を充填する必要性があるのかどうか、充填するならどんな材料にするのか、これからの検討課題であるからであります。

この際、私の方針を明確にしておきたいと思えます。

亜炭廃坑を充填する場合、安全性の裏づけのないものは使用できない、溶融スラグは現段階では、十分な安全性の立証がない、従って、充填材に溶融スラグを使用するつもりはない。この定言的三段論法であります。

この「反対する会」の実体は私の知るところではありませんが、配布された文章から推察して、筆者はかなり廃棄物問題に詳しい人物であること、それに内容から見て、何かの意図が感じられます。

私の方針は御嵩町のヒヤリングにやってきた環境省の担当者にも明確に伝えてあります。環境省の意向も当然のことながら、極めて慎重のようであります。

つぎに、御嵩町の情報化、IT化についてであります。

近頃、IT、ITとしきりに囃したて、もてはやすような風潮がありますが、私は情報産業に従事していた経験から、「ITは二番手、三番手でよい。一番手で先頭をきる必要はないし、場合によっては危ない」と職員にいつて参りました。

従って、例えば、将来はともかく、現段階では、「町の知名度を高める」など、理由の如何を問わず、電子投票を実施する考えはございません。

しかしながら、次第に情報化、IT化の周囲の条件が整ってきており、光ファイバーやCATVなど、町の情報化、IT化のプロポーサルもありますので、最近、導入に向けて本格的、具体的な検討に入るよう指示しました。

ゴー・サインを出しても、費用などの制約がありますので、費用対効果を十分に勘案して成案を得たいと考えています。

最近、喜ばしいことが一つあります。

それは、旧御嵩町の町なかに、地元の努力によって、明るい街灯が整備され、街が明るくなったことであります。

私は以前から街灯、防犯灯を整備する必要があると考え、防犯灯の整備に対する補助金を増額しましたが、結果は、残念ながら余りはかばかしくありません。

最近御嵩町の治安も悪くなっており、以前にも増して、街の灯かりの必要性を痛感している矢先に、明るい街灯の出現であったわけで、喜ばしいというところでもあります。

ここで改めて、町の人たちの自助努力にお礼を申し上げるとともに、町として、本格的に夜を明るくする対策を検討したいと考えています。

夜間でも、年寄りや子ども、女性が安心して歩ける町へ、交通安全にも役立つと考えています。

つぎに、かねてから懸案の行財政改革の進捗状況についてであります。

これまでの主な取り組みとしては、若手職員からなる「定員管理の適正化等調査研究委員会」を立ち上げて、例えば、県内の合併しない14の町の定員管理などを調査しました。

その結果、御嵩町は職員数、人件費とも多いほうに属し、特に企画総務部門、土木部門、上下水道部門が突出して多いことが判りました。

正に「他人のふり見て我が身を直せ」でありまして、調査結果を参考に、今後、合理化に邁進したいと考えています。

また、町が管理運営する施設については、指定管理者制度を活用して、できるだけ民営化する方針で、現在、担当者間でヒヤリングをしている段階であります。

さてここで、人事案件についてです。

只腰教育長の任期がこの9月30日で満了となり、再任をお願いするものであります。また、井沢教育委員が一身上の都合で辞表を提出されましたので、後任とし

て笹谷裕美子さんの同意をお願いするものであります。

次に、今回提案の一般会計補正予算案についてであります。

歳入については、地方交付税の普通分の確定に伴い、1億2,100万円の増額であります。これは、いわゆる三位一体改革により老人保護措置費負担金が廃止され、その分、交付税へ振り替えられたことなどによるものです。

また、16年度のゴルフ場貸付料の一部が17年度にずれ込んで収納されたことにより、財産収入を1億2,900万円増額しています。反面、その影響で、繰越金が減ったため、5,900万円を減額しています。

さらに町債において、地域再生事業債の算定基準が見直された結果、今年度の借入限度額が固まったことなどにより、町債全体で1億3,000万円減額をしています。

歳出では、人件費について、退職者に関する共済特別負担金の増額などで1,600万円を増額しています。

町制施行50周年記念関連経費として、11月5日、中公民館で開催予定の式典費として100万円を、また、あゆみの杜における記念植樹費として118万円をそれぞれ計上しています。なお、記念植樹は、一般公募による50名の方を予定しています。

さらに、アスベスト対策として、26施設69サンプルを対象とした調査委託料を300万円、カーペット張替え、間仕切り戸の設置など保健センター改修工事費に420万円を計上、この事業については歳入の県補助金に同額を計上しております。

町有林の管理を少しでも充実させるため、造林保育委託料を100万円増額しています。

このほか、洞地内の崩れかかった亜炭鉱廃坑跡を修復し、入口に門扉を設置する工事費用として210万円、町内の小・中学校と県内各市町村の学校とを岐阜情報スーパーハイウェイでつなぎ、遠隔学習ができるための学校間総合ネット接続工事に390万円を計上しています。

予備費として1,600万円を増額していますが、今後、アスベスト除去などの工事費が必要になってきますので、その備えとしての予備費増額であります。

今回、提案するのは、この一般会計補正予算案など予算関係4件、平成16年度決算認定など都合14件であります。

提案案件の詳しい内容は、担当者が説明します。よろしく御審議のほどお願いします。